

2025年2月14日

株主及び債権者 各位

横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
古河電池株式会社
代表取締役社長 黒田 修

合併公告

古河電池株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2025年4月1日を効力発生日として、合併により、株式会社 ABRI（住所：東京都八王子市南大沢一丁目1番地、以下、「ABRI」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、ABRI は解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、ABRI は同法第784条第1項の規定に基づき、それぞれの株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は ABRI の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 当社及び ABRI の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（ABRI）

掲載紙	官報
掲載の日付	令和6年7月31日
掲載頁	151頁（号外第181号）

以上